令和２年度事業報告

はじめに

新型コロナウイルス感染症は、令和2年2月20日、福岡県において第1例目の感染者が発生して以降、令和2年度においては2度の緊急事態宣言が発出されました。こうした中、きぼうの家においても保護者の皆さんのご協力をいただきながら、利用者の皆さんとともに職員一丸となって感染症対策に取り組んでまいりました　。

また、社会福祉法人制度改革後も働き方改革による雇用形態に関わらない公正な待遇の確保など、社会福祉法人を取り巻く状況は変化を続けています。

きぼうの家におきましては、こうした状況変化に遅れることなく対応するとともに、次の基本方針に従い、利用者・保護者の皆さんの意向を踏まえながら、安全・安心で来てよかったと思っていただける施設運営に取り組んでまいりました。

１．基本方針

（１）利用者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むために必要な支援を行います。

（２）福祉サービスの提供は、利用者の意思及び人格を尊重し、プライバシーの侵害や虐待につながる暴力行為は厳禁する立場に立っています。当福祉会においても虐待防止対応規程に基づき利用者の人権を守り、健全な支援を行います。

（３）地域や保護者会との連携を図り、市町村や他の福祉施設及び医療機関等との連携に努めます。

（４）福祉サービスの提供に関して利用者等から苦情があった場合は、本会の苦情処理委員会設置要綱の規定に基づき、迅速に解決を図るよう努めます。

（５）地域とのつながりを大切にしながら犯罪による被害を抑え、利用者や職員の安全・安心の確保に向けて取り組んでまいります。

２．新型コロナウイルス感染症対策

社会福祉施設等が提供するサービスは、利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供することが求められております。こうした中、きぼうの家におきましては、別紙１のとおり感染防止対策に取り組んでまいりました。

３．制度改革等に対する取組み

（１）グループホーム設置に係る社会福祉充実計画について、当初計画の既存家屋の改修費用調査結果を踏まえ検討を行い、計画期間の１年延長の申請を行いました。

（２）働き方改革に対応し、小郡市福祉会職員の職の設置に関する規則を制定し、各きぼうの家職員の職の職務内容を明確にするとともに、雇用形態に関わらない公正な待遇を確保するため、小郡市福祉会嘱託職員就業規程の一部改正を行いました。

４．利用者への援助

（１）個別支援計画に基づく福祉サービスの提供

ア　利用者の心身の状況や本人･家族等と面談を行い、個別支援計画を作成し、これに基づき適切なサービスを提供してきました。

イ　個別支援計画は、施設職員全体で意思統一を図り、本人及び保護者の同意を得てサービスの充実を図ってきました。

ウ　支援計画に基づき提供したサービスについて、一定の経過後点検･評価を行い、利用者のニーズや心身の状況及び意向の変化に応じて、再検討する等支援計画の充実を図ってきました。

（２）具体的な支援の方向

就労継続支援Ｂ型事業として、受託事業及び施設外就労を「就労や生産活動の機会を提供する雇用に向けた訓練」と位置づけ、利用者の特性や本人の希望を勘案して実施するとともに、工賃の向上を図ってきました。

（３）健康管理

別紙１のとおり新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、次の事項に取り組んでまいりました。

ア　日常的に利用者の健康状態に留意するとともに、毎月初めに体重や血圧測定を行い、急激な体重変化の有無を確認しました。

イ　年１回集団検診を実施し、健康状態の把握に努めました。

ウ　精神疾患又は発作等を有する利用者については、利用者・保護者の同意を得て、主治医との連絡を密にし、その指示のもとに生活指導や服薬等の指導を行いました。

（４）給食

ア　利用者の嗜好及び身体的条件等を把握し、栄養のバランスを考えて作成した献立表を毎月事前に配布し、利用者・保護者が毎日の給食の内容を理解できるよう努め、バラエティーに富んだ給食を実施しました。

イ　新型コロナウイルス感染症対策を含め、衛生管理の徹底を行うとともに、給食の完食率向上に努めてまいりました。

５．職員会議

利用者支援の課題を協議するとともに施設運営の効果を高めるため、次の会議を実施しました。

（１）施設職員全体の意思統一を図るための職員会議（毎日）

（２）利用者に関する問題・課題についての意思疎通と共通認識を持った対応を行うための「指導員会議」

（３）栄養士と調理員の給食会議

６．職員の資質向上及び組織の活性化

（１）目標管理制度の導入により、職員一人一人が役割・業務に応じた目標を定め、当該目標を達成するために自己の業務を進行管理することにより、業務に対する意欲の向上、能力の開発を図り、もって人材育成の強化、組織の活性化を図りました。

（２）虐待を防止するための研修を行いました。

（３）新型コロナ感染症対策のため、多くの研修会・講演会等が中止となる中、ＺＯＯＭ等のリモートによる参加が可能なものには積極的に参加してまいりました。

７．年間行事

令和２年度事業計画に記載した行事については、新型コロナウイルス感染症対策のため、ほとんどの行事をやむを得ず中止といたしました。

４月	利用者・保護者・役員・職員懇親会	中止
５月	バスハイク	中止
６月	野球観戦　誕生会　宿泊体験	中止
７月	買物訓練 【西島夏祭り】	中止
８月	カラオケ交流会	中止
９月	集団検診　火災避難訓練　誕生会 【ときめきスポーツ大会】	集団検診以外は中止
１０月	【ふれあいオリンピック】　【あすてらすフェスタ】	中止
１１月	バスハイク　交通安全教室	中止
１２月	餅つき大会　クリスマス会　誕生会　大掃除	大掃除以外は中止
１月	初詣	中止
２月	ボウリング大会	中止
３月	火災避難訓練　誕生会	中止